

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2019-112209(P2019-112209A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-249119(P2017-249119)

【国際特許分類】

B 6 5 H	5/00	(2006.01)
B 6 5 H	29/52	(2006.01)
B 4 1 J	15/04	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
B 4 1 J	2/32	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	5/00	A
B 6 5 H	29/52	
B 4 1 J	15/04	
B 4 1 J	29/00	S
B 4 1 J	2/32	Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙を搬送する搬送路と、

前記搬送路に搬送された前記用紙に接触して電荷を除電する、前記搬送路に一部が突出して設けられると共に、前記用紙の幅方向に先端部が互いに離間して複数設けられる除電手段と、

前記用紙の搬送方向において、前記除電手段の上流または下流の少なくとも一方に、前記除電手段と間隙を有して配置される対向部材と、を備え、

前記除電手段は、前記用紙の幅方向に延在して、前記先端部を支持する支持部を有し、前記支持部が固定される取付部材を有し、

前記先端部は、前記用紙に接触して、前記間隙で撓み可能であり、

前記搬送路を挟んで前記間隙に対向して設けられる、前記用紙の搬送をガイドするガイド部材と、

前記除電手段の前記先端部間に設けられる、前記間隙に前記用紙が入ることを規制する少なくとも1つの規制部と、を備える

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記取付部材を構成する、前記除電手段が取り付けられる面と、前記搬送路を形成する面とのなす角部が面取りされている

ことを特徴とする、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記角部は、前記用紙の幅方向における前記規制部が設けられていない部分が面取りさ

れている

ことを特徴とする、請求項 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記間隙は、前記搬送方向において、前記除電手段の下流側に配置され、前記角部は、
前記搬送方向において、前記除電手段の上流側に配置されている

ことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記規制部は、前記除電手段の前記先端部に接触しない位置に設ける
ことを特徴とする、請求項 1 から 4 の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記取付部材は、
前記搬送路の上側に設けられる、前記搬送方向と反対方向に延在する上側ガイドと、
前記搬送路の下側に設けられる、前記搬送方向と反対方向に延在する下側ガイドと、を
備え、

前記上側ガイドおよび前記下側ガイドは、前記取付部材と一体に成形される
ことを特徴とする、請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記規制部の下面是、前記上側ガイドの下面と、略面一である
ことを特徴とする、請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記除電手段は、
前記用紙と接触する除電部と、
前記除電部を支持する、導電性があり、且つ、柔軟性がある、支持部と、を備え、
前記取付部材は、導電性がある前記対向部材に向けて付勢力を有する付勢部を備え、
前記支持部の一部は、前記付勢部に取り付けられる
ことを特徴とする、請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記取付部材は、樹脂製であり、
前記付勢部は、
弹性を有する弹性部と、
前記弹性部の先端に、前記対向部材に向けて突出する凸部と、を備える
ことを特徴とする、請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記付勢部は、前記幅方向において、前記支持部の端部に設けられる
ことを特徴とする、請求項 8 または 9 に記載の画像形成装置。